

英検・数検・漢検の検定料を助成しています

申請期限迫る!

町では、町内に住む小中学生が英検（実用英語技能検定）・数検（実用数学技能検定）・漢検（日本漢字能力検定）を受検した際に、検定料の一部を助成しています。なお、申請期限がありますので、ご注意ください。

対象者 令和5年度に英検・数検・漢検を受検した小中学生の保護者（合否不問）

助成額 受検者1人につき、各検定1,000円

※全ての検定を受検すると1年度で計3,000円の助成となります。

※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

申請方法 検定受検後に、①申請書兼実績報告書、②助成金交付請求書、③受検したことを証明するもの（合否の写し又は受検票等）を併せて、教育委員会窓口（役場3階）に提出してください。

※書類は町ホームページからダウンロードできます（検定受検料助成金交付制度）。

申請期限 令和6年2月29日

問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線305

長瀬第二小学校閉校記念誌の販売について

長瀬第二小学校は、令和6年3月末に閉校となります。

長瀬第二小学校のこれまでの歴史を長く記憶にとどめていただくため、閉校記念誌を発行いたします。購入を希望される場合は、長瀬第二小学校までご連絡ください。

なお、第二小学校区のご家庭には、1冊を無料で每户配布いたします。

1 **定 価** 3,000円（1冊）【送料込み】 A4版約150ページ

2 **申込期間** 令和6年2月1日(木)～2月22日(木) 厳守

※数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

3 **申込方法** お電話又は二次元コードからお願いします。

4 **その他** 学校に電話連絡する時間は、平日の午前9時から午後4時までの間をお願いします。



問合せ 長瀬第二小学校 ☎66・0044

13

町長コラム

「消費期限」と「賞味期限」



現在、日本では国民一人当たり、お茶碗一杯分の食べ物が毎日捨てられているそうです。食べきれない、期限が切れた等、理由はいろいろあるようですが食糧難に苦しんでいる国がたくさんある事を考えると、複雑な気持ちになります。ある雑誌に、「消費期限」「賞味期限」の違いについて記事が載っていました。

『「消費期限」は日持ちが短い食品につけられており、この日が過ぎたら食べない方がよいことを意味しています。一方、「賞味期限」は日持ちの長い食品につけられており、“おいしく食べることができる期限”を意味し、この日が過ぎても食べられないわけではありません。「賞味期限」の設定方法は、国がガイドラインを定めています。微生物試験（食中毒のリスクを調べるもの）、理化学試験（油の酸化など品質を調べるもの）、官能試験（人が実際に食味して調べるもの）などから、もっとも短い期間「可食期間」（食べられる期限）を求め、そこから安全係数をかけて「賞味期限」を決めます。「賞味期限」の設定には1未満の安全係数がかけられているため、期限が切れてもすぐに捨てることはありません。』

最近スーパー等で商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」のステッカーをよく目にしますが、これは世界で取り組みが進むSDGsの17の目標の12番目「つくる責任 つかう責任」をお客様に呼びかけているのでしょうか。私達の小さな行動の積み重ねが、かけがえのない地球を守ることに繋がっていくのだと思います。

感謝

千里の行も 足下より 始まる 「故事、名言集」より